

# 令和3年度 地区別人権教育研究協議会

令和3年11月26日（金）  
於 館林市立第六小学校

東部教育事務所では、小・中・義務教育学校での人権教育を推進するために、東部管内の先生方にお集まりいただき地区別人権教育研究協議会を開催しています。今年度は、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密にならないような在り方等を協議し、各市・郡の人権教育部会の代表と各市町教育委員会の人権教育担当指導主事に参加していただきました。

開催校の館林市立第六小学校には、人権教育の重要課題に沿って、3授業を公開していただきました。参加していただいた先生方もとても熱心で、研究協議会も大変深まりのあるものになりました。



【研究発表の様子】

## 「研究テーマ」

自他の大切さに気付き、あたたかい人間関係を主体的に築こうとする児童の育成  
～相手意識をもたせた道德教育の充実を通して～

## 《研究発表》

①「授業研究班」②「常時指導推進班」③「環境整備・調査班」の3つの班が、「自分の大切さに気付く児童」「他人の大切さに気付く児童」「あたたかい人間関係を主体的に築こうとする児童」の育成に向けて、組織的に取り組んだ実践例を研修主任より発表していただきました。

①では、一人一人の成長差が大きい小学校において、目指す児童像を低学年、中学年、高学年と発達段階に応じて設定し、振り返りの重点を示したことで、学校全体として組織的な授業づくりを行うことができ、目指す児童像に迫る一貫性のある授業を実践していました。

②では、「いいところ見つけ」「ありがとうポスト」「あいさつの木」等の学習活動や児童が考案した「六小人権キャラクター」を用いた啓発活動など、工夫を凝らした多種多様な取組が見られました。

③では、掲示物による啓発や ICT を活用した人権に関する調査等の取組において、児童や教師の人権感覚を高める工夫が見られました。また、「群馬県人権教育充実指針」「人権教育推進資料」を活用して人権教育全体計画、年間指導計画の見直しを行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図っていました。



【「六小人権キャラクター」】

## 《公開授業》

教科 学年	重要課題 内容項目	主題名 教材名
道徳 1年	高齢者 B(6)親切、思いやり	あいてのきもちになって おとしよりといっしょに
道徳 4年	子どもたち B(10)相互理解、寛容	広い心をもって 学級新聞作り
道徳 6年	インターネット等による人権侵害 A(1)善悪の判断、自立、自由と責任	正しい行動 グループ外し

人権重要課題11項目から、1年生では「高齢者」、4年生では「子どもたち」、6年生では「インターネット等による人権侵害」について授業を公開していただきました。発達段階に応じて設定した目指す児童像に迫る振り返りの工夫として、1年生では「自分にかかわる振り返り」、4年生では「友達のよさにふれた振り返り」、6年生では「これからどうしていきたいかを考える振り返り」に重点を置いて実践しています。公開された授業では、人権教育の視点(育てたい態度・能力)を明確にした上で、ねらいに沿った振り返りが見られました。



【公開授業の様子】

## 《研究協議会》

I部では、「R2 学校人権教育推進状況調査」より、『児童生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修』の取組が進んでいないことが課題となっていましたので、それを実施するとともに、群馬県や東部管内の人権教育の取組状況について情報共有を図りました。

参加体験型学習の研修では、多数派や少数派を体験する活動を通して、多数派の「安心する、優越感を感じる」、少数派の「人と違うことをすると間違いだと思ってしまう、やるのが恥ずかしい、勇気がいる」等、それぞれの気持ちを実感していただきました。知らず知らずのうちにいじめにつながっていく偏見や差別的な行為をしていることはないか、自分自身の言動を振り返ることで、誰もが過ごしやすい世の中をみんなでつくっていかうとする態度を育てることをねらいとしています。このような参加体験型学習のよさを先生方に知っていただき、学校での実践の参考にしていただければ幸いです。



【参加体験型学習の研修の様子】

また、群馬県や東部管内の人権教育の推進に向けて、「群馬県人権教育充実指針」「人権教育推進資料」や人権重要課題の一つである「ハンセン病元患者の人たち」についての資料を紹介しました。東部管内の小・中・義務教育学校の人権教育主任に依頼しました「R3 人権教育取組状況調査」の集計結果や各校における人権教育の取組で工夫した点について情報共有を図りました。

II部では、授業研究会を実施しました。第六小の先生方には低・中・高学年ブロックごとに、検討に検討を重ねて授業づくりをしていただきました。その授業を基に、人権重要課題にかかわる直接的指導の在り方について、「人権教育としての授業研究の視点」を中心に協議しました。参観者から「よかった点」と「改善点」について多くの御意見をいただき、活発な意見交流ができたことで、授業を参観された先生方にとっても「主体的・対話的で深い学び」となる授業研究会が実現できたのではないかと思います。一つ一つの貴重な御意見が更なる授業改善につながり、子供たちの資質・能力の育成に結びついていくものと感じました。



【授業研究会の様子】

## <参加者アンケートより>

- 学校全体で取り組む様子が素晴らしく、大変参考になりました。発達段階に合わせて、目指す児童像を明確にしていること、研修組織を整え具体的に取り組んでいること等、取り入れていきたいことがたくさんありました。
- 常時指導も素晴らしく、学校全体で児童一人一人を大切にしている温かさが伝わりました。授業の至るところから、先生や子供たちの人権意識の高さを感じられました。そして、対面で行う研修のよさを再確認しました。
- 館林市立第六小学校の学校全体での取組、道徳の授業、参加型体験学習の研修はとても参考になりました。
- 日頃の活動、人権教育を意識した授業は大変参考になりました。
- 12月から人権週間が始まるので、職員に本日いただいた資料等を紹介したいです。
- 「そういう授業の見方をするのか」「そういう視点で見るとこういうことがわかるのか」等、研究協議会を通して、自分の知らなかった授業づくりや授業参観の視点を知ることができました。同じようなめあてでも、言い回しが違うだけで子供が考えやすくなる等の発見も多くありました。
- 校内研修が組織的に進められていて素晴らしいと思いました。全職員で作り上げているという雰囲気を感じ取ることができ、参考にしたいと思いました。



【校内掲示「六小みんなの人権宣言」】



※最後に、お忙しい中、地区別人権教育研究協議会に取り組んでいただいた館林市立第六小学校の皆様にご感謝申し上げます。